

水俣学通信

第 65 号
2021.8.1

Newsletter from the Open Research Center for Minamata Studies



水俣今昔シリーズ16 山手町山上から見たチッソ水俣工場の全景（1962年と2014年）

目 次

論説：

- 「チッソという会社 JNCという会社
の中期計画」…………… 2
花田昌宣

紹介：

- 「冥土のみやげ企画から新刊のご案内」
…………… 3
旗野秀人

報告：

- 「水俣病事件資料集編集委員会の一員と
して」…………… 3
隅川俊彦

客員研究員紹介：

- 「水俣湾・八代海の水銀追跡と水銀の挙動」
…………… 4
富安卓滋

報告：

- 「最近の日本の水銀事情 — 水銀に関す
る水俣条約の実質化の現状」…………… 5
中地重晴

- 「自らを問う — 福祉環境学入門水俣研
修 —」…………… 6
那須久史

- 「水俣学現地研究センターにおける健康・
医療・福祉相談の16年」…………… 7
田尻雅美

- 今後の予定、水俣学研究センター日録
…………… 8

《論 説》

チッソという会社 JNCという会社の中期計画

水俣学研究センター長 花 田 昌 宣
(熊本学園大学社会福祉学部)

チッソ株式会社は2021年3月12日付で「2020～2024年度 中期計画 ～業績改善のための計画～」を公表した。中期計画として公表されている(http://www.chisso.co.jp/minamata/pdf/20210312_plan.pdf)のは、図表を中心としたパワポの27枚の概要資料に過ぎず、この資料だけでは詳細はよくわからない。

よく知られているようにチッソは、水俣病被害補償をはじめとする大幅な債務超過の企業で、2,000億円近い債務を抱えており、返済猶予をはじめとしてさまざまな公的な支援なくしては存続し得ない会社である。とはいえ実態はもう少し複雑である。チッソという会社そのものは、チッソのホームページによれば従業員数27名のいわゆる持株会社で、事業会社はJNCをはじめとした子会社48社、関連会社20社から構成される企業グループである。

これまで
はチッソは、
事業活動は
力があるの
に水俣病補
償が重しに
なっており、
かつ債務も
大きく、資
金調達も難
しく投資も



熊本県水俣市内のチッソ・JNC株式会社正門
(写真：水俣学研究センター、2021. 7)

進まず、企業として立ちきれないというように見られ、製造部門などの事業活動を分社化することでうまくいくはずとされてきた。がしかし、じつは液晶をはじめとするその本体事業そのものも極めてピンチな状態にある。じっさい、2018、19年度の2年間にわたり経常利益はマイナスであった。

この中期計画の核心は事業再編による「業績改善」とあるが、目立つのは拠点効率化による「余剰人員の削減」「早期退職勧奨、採用抑制」「派遣社員の削減、賞与等の削減」などなど人件費にかかるコスト削減策が並ぶ。

昨年100%子会社のサンエレクトロニクス株式会社の事業撤退が発表され120人の雇用削減が実施された。従業員のほとんどが地元採用で、われわれの知人・友人の家族も多く勤めていた。さらに今年6月3日には、チッソとしては初めてはないかと思うが、50歳以上60歳未満の勤続年数10年以上の正社員および60歳以上の

再雇用職員を対象として、希望退職120名を募集した。この「水俣学通信」が印刷に回っている頃に退職申込が締め切られる。

この中期計画の「はじめに」では「患者継続補償の安定かつ確実な遂行、公的債務の返済、地域経済への貢献など、当社責務の完遂を目指す」とされており、水俣製造所の果たすべき役割としては、「チッソは、水俣病問題の解決のために、厳しい状況にあっても、国、関係自治体の施策に今後も協力していく」となっただかよそ事のように記されている。

なぜ計画が策定され公表されたのかということと2010年の水俣病特措法に基づきチッソ再編計画を策定、2020年5月政府の要請を受けているからだ。

3月16日、熊本県は、水俣病未認定患者救済のためのチッソに対する貸し付けについて、2021～2024年度の計17億2千万円の返済（県債発行による貸付の償還）を25年度まで猶予するとした。また、7月12日、環境省は本年度分の公的債務返済全額5億4千万円を、返済猶予。

とここまで書いてきて、つくづく、水俣病をめぐる「超法規的」なことがよく起きると思う。通常であれば、倒産するはずの私企業に膨大な公的資金が投入され企業が存続し、患者補償が継続する。東京電力による原発事故の賠償の場合には原子力損害賠償支援機構法が作られ、良し悪しはともあれ企業存続と賠償（十分かどうかは別として）が保証されている。

国の被害者に対する補償や賠償を完遂するために責任ある会社を存続させるという正当化の理屈が成り立つようだ。

しかし、水俣病の場合は、事業本体が加害責任からも賠償責任からも切り離しうるように分社化が図られた。かりにJNCの株式が株式市場で売却されれば、この会社は水俣病と何の関係もない会社になりうる。現在のところ、株式を売却するための法で定められた条件が揃っていないのでそうしたことは起きていない。

最後に残された検討課題を列挙しておく。

チッソを取り巻く、地域の経済と社会、雇用の維持と地域の産業経済の活性化、被害補償の完遂と地域貢献、そしてこの地域における企業の社会的責任と役割をどう果たすのか。ただし、水俣病が発生したのは水俣市だけではないのであるから、不知火海沿岸という視点で、この事業者の在りようを考えていく必要もあるだろう。

《紹介》

冥土のみやげ企画から新刊のご案内

冥土のみやげ企画 旗野 秀 人



私が水俣病事件と出会って半世紀、その節目に里村洋子著『安田の唄の参ちゃん+』と追悼文集『参治さんはみんなのもの!』を紹介できることが嬉しい。2冊ともショッキングピンクの表紙が目立つ(冥土連専属デザイナー上田浩子さんの閃き)。新潟でも水俣に負けない文化運動を目指して、たどり着いた代物である。ニセ患者の代表とまで言われながらも大好きな民謡で水俣病を克服した渡辺参治さん(享年104)との出会いは大きい。その命を50年の節目にまで合わせてくれて、読み手には元気さえ与えてくれた。里村さんの著作は04年発行の聞き書き集の増補版で、参治さんが逝ったものだから私が代わりに二人三脚で全国行脚した「冥土のみやげツアー」を語っている。追悼文集は全国の参治さんファンから寄せて貰ったもの。

「水俣病にはなってしまったが、生きていて良かった」と喜んでもらえる仕事を重ねてきた「冥土のみやげ企画」である。里村さんの新潟水俣病シリーズ、参

治さんの民謡CDアルバム、映画に絵本にお地蔵さん。いずれもドキュメンタリー映画「阿賀に生きる」その後の報告だ。新潟水俣病事件の文化運動が楽しく豊かになったと思う。そして、若い人たちが面白がって「冥土連」(冥土のみやげ全国連合)を立ち上げて継続していることも自慢したい。



左『瓦職人・新潟水俣病未認定患者 渡辺参治さんの聞き書き 安田の唄の参ちゃん+』

里村洋子 著
冥土のみやげ企画
2021.5 1,980円(税込)

右『渡辺参治さん追悼文集 参治さんはみんなのもの!』

冥土のみやげ企画
2021.5 880円(税込)

お問合せ先・購入先

冥土のみやげ企画 flag@cronos.ocn.ne.jp

〒959-2221 新潟県阿賀野市安田町3210

《報告》

水俣病事件資料集編纂委員会の一員として

熊本日日新聞社記者 隅 川 俊 彦



「水俣病事件資料集編纂委員会」の末席に加えていただいている。『水俣病事件資料集』とは、水俣病研究会が1926～68年を対象にさまざまな重要資料を収録し、96年に葦書房から発行した書籍。事件史研究に大きな役割を果たした。編纂委は69年以降の重要資料を選定し、続編をつくることが命題だ。

編纂委は2015年に発足し、水俣学研究センターの研究者や報道関係者らで構成。資料集続編は当初、20年に刊行予定だったが、コロナ禍もあって作業は断続的に中断。今も各委員が選別・収集作業を進めている。私の担当は水俣病特別措置法(特措法)が成立した09年以降の資料の選別と収集。この仕事は熊日の水俣病担当記者が引き継いできた。私には17年にバトンが渡った。09年以降と言えは短い期間のようだが、認定審査や特措法、裁判関連など重要資料は枚挙にいとまがない。どれを盛り込むかは、選別と委員の議論次第だが、外せないものの一つが13年の認定義務付け訴訟の最高裁判決だろう。

この訴訟は水俣市の故溝口秋生さんが母の認定を求めて国、県、チッソと闘い、勝訴した。判決は、複数

症状の組み合わせを要件とする従来の認定基準より広く水俣病をとらえ、感覚障害のみの水俣病を認めた歴史的な内容だった。一方で、従来の認定基準は「合理性がある」として否定しなかった。

ただ、判決文をよく読めば、その合理性は「多くの申請を迅速で適切に判断するための基準を定めたもので、その限度で」認めたに過ぎない。従来の認定行政を根幹から問う判決だったことが分かる。溝口さんは生前、「裁判は勝ちすぎた。国の逆襲が怖い。認定の門戸がかえって狭まることにならんといいが」と心配した。環境省が14年に発出した水俣病認定を巡る通知(いわゆる新通知)は、被害者側に水銀へのばく露が証明できる証拠を求めるなどして認定の門戸を狭め、溝口さんの懸念は現実になった。

この最高裁判決及び新通知の資料の“向こう”には、溝口さんの複雑な思いや司法の指摘に真摯に向き合おうとしない行政の姿勢がある。資料にまつわる人の思いや意味に想像力を働かせながら、編纂を進めたいと思う。

《客員研究員紹介》

水俣湾・八代海の水銀追跡と水銀の挙動

鹿児島大学理工学部 富 安 卓 滋
(水俣学研究センター客員研究員)



私たちの研究室では、これまでに、工業活動によって水銀が排出された八代海及び水俣湾、火山活動によって水銀が放出されている桜島及び鹿児島湾、かつて世界第2位の水銀産出量を誇ったスロベニアのイドリヤ旧水銀鉱山地域、インドネシアやフィリピンの小規模金精錬活動地域などをフィールドとして、底質、土壌、環境水、大気などにおける水銀濃度分布を調査している。それぞれ起源の異なる水銀を追跡することで、水銀の環境中における挙動の総合的な理解を目指している。

南部八代海62地点で1997年に採取された柱状底質試料中の水銀濃度は、下層では0.1 mg/kg 以下の低い値ではほぼ一定で、表層に近くなると上昇し、最高濃度に到達した後、緩やかに低下する傾向を示した。各地点における最高総水銀濃度は、0.086から3.46 mg/kg (乾燥重量ベース) の範囲にあり、この最高総水銀濃度は、水俣湾に近い地点では底質表層から8 cm深さで見られたが、そこから離れるに連れて、濃度は低く、最高値を示す層は浅くなる傾向を示した。2013年から2020年にかけて、1997年と同一地点において採泥を行い、1997年以降の約20年間での変化を追跡したところ、いずれの地点においても数cmの新たな堆積が起っていたが、表層の水銀濃度は必ずしも低下していないことがわかった。これは、工場から排出された水銀を含む底質がいまだに移動していることを示すと考えられる。一方で、水俣湾及び袋湾では、調査の行われた2002年から2010年の間に、新たな堆積がほとんど起こっておらず、表層底質中水銀濃度は、自然レベル(0.068 mg/kg)の数十倍の値を示した。その底質の直上海水中の総水銀濃度 2.3 ± 1.0 ng/L 及びメチル水銀濃度 0.9 ± 0.4 ng/L は、表層及び中層海水中総水銀濃度 0.82 ± 0.48 ng/L に比べて明らかに高く、底質が水俣湾海水への水銀供給源となっている可能性が示された。

その溶出する水銀の生態系への影響を見るため、ムラサキイガイを対象として、貝柱中の水銀濃度を測定した。定着性の2枚貝ムラサキイガイは、潮間帯に生息し、海水をろ過して栄養分を摂取するフィルターフィーダーで、水質の指標生物とされている。1993年から1995年にかけて、明神崎、梅戸及び湯の児で採取された試料では、明神崎が約50 µg/kg だったのに対して、梅戸、湯の児は、約10-20 µg/kg と明神崎のものが有意に高い値を示した。2014年にこれらの地点で採

取された試料を測定したところ、1995年当時と水銀濃度に変化は見られず、明神崎の試料が変わらずに最も高い値を示した。これは湾内の底質表層の水銀濃度に大きな変化がなく、そして、底質が水銀の供給源となっていることと調和的な結果である。環境に放出された重金属類が消滅することはなく、一度損なわれた環境を修復することは、極めて困難であることを物語っている。(1mg=1/1000g 1µg=1/1000mg 1ng=1/1000µg)

「水銀に関する水俣条約」では、【前文】水俣病の重要な教訓、特に水銀による汚染から生ずる健康及び環境への深刻な影響並びに水銀の適切な管理及び将来におけるこのような事態の防止を確保する必要性を認識し、【目的】この条約は、水銀及び水銀化合物の人為的な排出及び放出から人の健康及び環境を保護することを目的とする、と書かれている。もちろん水銀の毒性からヒトや環境を保護する措置は必要である。しかし、水俣病事件は、力を持つものが、利益追及のために、もしくは、大義のために、周辺で起こっている異常な事態に目をつぶり、想像力を持たず、周辺の人々の生活をないがしろにして目的を達成しようとしたことが引き起こした災害だった。想定外の事態が起こった場合に、謙虚にその事実を受け止め、必要な対策を速やかにとることができていれば、被害があれほど大きくなることはなかったはずであり、それがなされなかったことが、水俣の教訓として検証されるべきであって、水銀化合物が健康被害を起こしうることだけを教訓として捉えると問題の本質を見失うことになる。

元々、水銀は、自然に存在する元素の一つであり、存在すること自体は自然なことである。しかし、最近では、水銀が含まれている、と言うと、えっ!?!という反応に出会うことも少なくない。また、八代海・水俣湾には、排出された水銀が残留しており、生態系へも影響を与えていることを述べてきたが、現在の水俣湾は健康被害が起きるような状況にはない。これで当時の化学工場が引き起こした事件を免罪することには決してならないが、水銀化合物に毒性があることだけが一人歩きすると、新たな差別や被害を生み出すことにもなりかねない。現状を適切に理解することで、適切な対応が可能となるはずだが、情報を伝える側として、それが達成されるためにどのように伝えるべきかを常に悩んでいる。

《報告》

最近の日本の水銀事情 — 水銀に関する水俣条約の実質化の現状

水俣学研究センター事務局長 中地重晴
(熊本学園大学社会福祉学部)

はじめに

2013年10月、熊本、水俣で締結された水銀に関する水俣条約（以下、水銀条約）は、4年後、2017年8月16日に発効した。現在、128の国とEUが署名し、131の国が批准している。発効と同時に日本では、水銀による環境汚染防止法（以下、水銀汚染防止法）が施行された。

水銀条約では、2020年を目処に、段階的に製造、輸出入が禁止される水銀含有製品として、電池、スイッチ・リレー、電球型蛍光灯、蛍光灯、水銀灯、セッケン・化粧品、殺虫剤・殺生物剤、血圧計、体温計（温度計）などが示された。日本では、電球型蛍光灯や蛍光灯は2018年から先行して規制されていたが、他の水銀含有製品については、昨年末から規制が始まっている。現状について、まとめてみた。

一般照明用高圧水銀等の製造、輸出入禁止が開始

水銀条約に基づき、一般照明用高圧水銀ランプの製造及び輸出入は、2020年12月31日から水銀含有量に関わらず原則禁止となった。高圧水銀ランプは、公園、道路などの屋外や、体育館、工場などの高照度が必要な場所で使用されている。使用や販売、修理・交換は禁止されていないが、順次製品が無くなっていくので、今後、代替化が進むと考えられる。代替品として、メタルハライドランプ、高圧ナトリウムランプ及びLED照明などがある。ランプに合わせた照明器具への交換が必要となる。動向に注目していきたい。

水銀の輸出は継続中

日本では、水銀の輸出が禁止されたが、貿易統計では、現在も輸出されていることが分かる。水銀条約発効後も、2018年32トン、2019年26トン、2020年21トン、2021年上半期6トンと輸出は継続している。2020年1月から12月では、ブラジルに12,385kg、アルゼンチンに8,625kg、韓国、フィリピンに各30kg、ハンガリーに18kgの水銀が輸出された。また、2021年上半期（1～6月）では、ペルーに6,003kg、シンガポールに50kg輸出されている。輸出が禁止されたと言い難い状況である。ブラジル、アルゼンチン、ペルーにそれぞれ、6～12トンも輸出されているので、小規模金採掘に使用されているのではないかと疑いたくなる。日本政府には輸出先と用途を明確にする必要があると考える。

水銀の国内貯蔵状況

水銀汚染防止法第21条に基づき、「水銀等の貯蔵に係る環境の汚染を防止するためにとるべき措置に関する技術上の指針」を定め、特定の水銀等を貯蔵する者に、適正な措置を講じるとともに、年度ごとに、貯蔵量の報告を義務付けている。直近の報告では、2019年度末現在で、水銀等の貯蔵を報告した事業所は79事業所あった。内訳は水銀の貯蔵が73件、硫化水銀の貯蔵が7件で、水銀と硫化水銀両方を貯蔵している事業所が1事業所。貯蔵量は2019年度末で、水銀が46,199.8kg、硫化水銀1,715.2kg。その他の水銀（塩化第一水銀、酸化第二水銀、硫酸第二水銀、硝酸第二水銀及び硝酸第二水銀水和物）に関する貯蔵の報告はなかったとのこと。

水銀の貯蔵を報告した事業者のうち、水銀等を使用していると報告した件数は、58件（72.5%）で、その貯蔵量は7,045.8kg（14.7%）だった。使用用途は、「灯台（水銀槽式回転機械補充用）」が最も多く32件（55.2%）・3,208.2kg（45.5%）と半分を占めている。「研究・調査」6件・1,816.6kg、「製品製造」14件・1,321kg、「環境分析等」4件・353kgの順である。2019年度中に使用から廃棄物になった水銀は8件・891kgだった。

また、水銀等の販売・卸売を行っている事業所からの報告件数は22件（27.5%）で、年度末の貯蔵量は40,869.2kg（85.3%）であった。国内に貯蔵されている水銀の8割強が販売のために貯蔵されているが、使用量（年間の廃棄物量）からするとかなり大量に貯蔵されていることが分かる。そのため、輸出も行われていることにつながっているようだ。

水銀含有再生資源の管理量

水銀汚染防止法では、水銀廃棄物のうち、水銀の回収等の再生利用を行う有用なものを水銀含有再生資源として、貯蔵量を報告する義務がある。報告を行った事業所は240件・413,396.2kgで、「非鉄金属精錬スラッジ」9件・408,998kgと貯蔵量のほとんどを占めている。それ以外には、「歯科用アマルガム」、「分析用途で使用された水銀」、「製品から回収された水銀」、「酸化銀電池」等に含有された水銀が有用物として管理、貯蔵されていることが報告されている。まだまだ、日本国内に大量の水銀が保管されていることが分かる。回収した水銀の利用用途がないのであれば、保管を継続するのは難しいと考える。

《報告》

自らを問う — 福祉環境学入門水俣研修 —

熊本学園大学社会福祉学部特任講師 那 須 久 史



福祉環境学入門ということで現地水俣を訪ね、貴重な研修に参加させて頂いた。福祉環境分野並びに水俣学には専門的な知識と経験が少ない自身である。私の自己紹介も兼ね、印象や感想とともに、とまどいはあるもののソーシャルワークの観点から概観してみよう。

はじめに、学部時代にお世話になった花田昌宣教授より当時熊本大学から着任された宮北隆志教授を紹介していただき、大学院の門を叩くことになる。当時、花田教授より、熊本学園大学（以下、学園大）には「世界の原田」がいる」と伺った記憶がある。3人の先生からゼミを受講し、水俣学と福祉環境学について学ばせて頂いた。そして20年度、34年と半年勤務していた病院、介護老人保健施設（地域包括支援センターが主業務）を定年退職し、本年度熊本学園大学に採用となった次第である。

2021年5月15日（土）朝、学園大のバスに乗り込む。中地重晴教授をリーダーに、入学後間もない学生17名とともに水俣に向かう。まずは「現地研究センター」の見学。こちらは数年前に現地での公開講座に呼んでいただいた折に訪問させて頂いていた。文字通り研究員や大学院生の研究拠点であるとともに地元の住民の方々にも広く開かれた交流拠点にもなっているという。謳ってあるように、地域の中にある拠点としての意味合いが、まさに「水俣学」の「素人」と「専門家」の交互作用を促し、生活者に還元していくものと感じられた。

次に「水俣市立水俣病資料館」である。こちらは3回目となる訪問。毎回、展示物や写真をはじめとする映像記録を通して感じることは、これまでの自分の生き方や社会のあり方を再考し、改めてその意味や価値を振り返る機会を与えてくれる。水俣病の数限りない問題を把握する上で貴重な資料が揃えてあった。今回はこの終わりなき水俣病の事件は、学問の意味、研究の意義とは何か。重要な示唆を与えてくれた。

一つひとつの資料に悲惨な公害の傷跡を垣間見るような印象でその場を後にし、「企業組合エコネットみなまた」に移動する。こちらの組合設立の経緯をお聞きすると、患者や支援者、チッソ社員らも一緒に設立されたとのことである。「支援の対象としての存在」「対立する存在」「依存される存在」ではなく、協力のパートナーとしての対等な関係が基盤になっているのではないかと。まさに水俣の人々の「生きる場」での生活の変化と成長が実践されている印象であった。最後に水俣病患者、緒方博文氏の語りでは、「これまで何が辛かったか」の質問に、数多くの生きづらさを経験する中、日常的に行われる「人々からの差別」であったという。身体機能的、精神心理的、そして社会

環境的な状況の変化から生活していく上での困難な状態であるが、社会環境の変化がいかに個人、家族、グループ、地域での生活、そしてそれぞれの発達史に影響を与えるものか。「語り」の意味に思い巡らすことの大切さを印象付けられたと同時に、社会の心理の態度と危うさも強烈に感じ取れた。

その後、水俣病多発漁村であった茂道を訪れる。激しい雨が降り注ぐためバスの外に出られなかったが、車窓から見る海は穏やかで、晴天であれば先の水俣病資料館見学時に見たモノトーンの世界ではなく、青々とした海と緑豊かな山間が想像できる。次に訪れたのは水俣病「爆心地」と言われる百間排水口である。1932年からアセトアルデヒドの生産を始め、1968年5月の生産停止まで、メチル水銀を含んだ排水を無処理で水俣湾に流し続けていた。当然の如くチッソ水俣工場の生産システムは、工場内では完結せず、工場の外に開かれていく。誤解を恐れずに言えば、「生きる場」で生活していく人々と社会との不適合や不調和をつくりだしていく、まさに「死に導く場」となる。それは水俣病に苦しむ人々を救う社会制度の欠乏が重なり、連鎖的・複合的に問題が蓄積していくことになっていく。

最後は坪谷。水俣病公式確認のきっかけとなった地域である。銀色の鉄橋の下に、小さな岩瀬に囲まれたところに小さな船が2隻ある。雨の中小さな船は何も語らない。私は金子勇（1997）が言うコミュニティの要素が頭に浮かんだ。物財（モノ）としての生活環境、関係（ヒト）としての近隣関係、行事（イベント）としての祭り、意識（ココロ）としての参加意欲や愛着など。人の暮らし、人と人の暮らし、地域の中での暮らし・・・。

以上が、水俣現地を歩いた印象である。二次元、三次元的に幾重にもコミュニティの破壊が行われた。公式に確認されたのが1956年5月、今年で65年。これからのソーシャルワークで、個々人、地域のアイデンティティを見出すことができるのだろうか。改めて何を価値規範として、何を目的に、何を具現化していけるのか、自らに問う研修であった。



エコネットみなまたで水俣病患者緒方さんの話を聞く
（写真：筆者撮影）

《報告》

水俣学現地研究センターにおける 健康・医療・福祉相談の16年

水俣学研究センター研究員 田 尻 雅 美

水俣学現地研究センターでは、2005年8月の開設と同時に原田先生によって健康・医療・福祉相談が始められ、今日に至るまで不知火海沿岸で有機水銀の影響を受けた全ての住民の健康問題・生活問題の相談をおこなっています。それは地元への社会的貢献と同時に、水俣病のもたらす健康面および生活面での困難の相談にのることを通して、表面化することのない被害状況を把握することを目的としています。

相談は毎月隔週の火曜に行っており、事前予約が必要です。現在の運営体制は、健康・医療が下地明友医師（水俣学研究センター顧問）、福祉が中村俊也教授（熊本学園大学・社会福祉士）と堀正嗣教授（熊本学園大学・社会福祉援助技術・障害学）、インテーク・相談補助を井上ゆかり（水俣学研究センター研究員・看護師）と筆者（水俣学研究センター研究員・看護師）が担当しています。また、鶴田和仁医師（潤和会記念病院名誉院長・客員研究員）、津田敏秀医師（岡山大学教授・客員研究員）、頼藤貴志医師（岡山大学教授・客員研究員）らに協力者としてかかわっていただいております、地元の被害者組織等と協力しながらすすめています。

相談開催数は、2005年8月から2021年3月末までに電話相談も含めると377回、相談者数は延べ1,144人です（表参照）。「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」（以下、特措法）の申請が締め切られて以降、水俣病の認定申請に関する相談が大半を占めていますが、現在の居住地が水俣市外、熊本県外の方もおられるため、電話で対応できるものは電話で対応し、相談者の負担を減らしています。

相談者は水俣・芦北・津奈木地域、鹿児島県の出水市、阿久根市、鹿児島市など不知火海沿岸に生まれ育った方が多く、その他の県外からの相談者もおられます。年齢も幅があり、最年長は、2019年12月時点で1914（大正3）年生まれの方、最年少は2005（平成17）年生まれの方です。最も多いのは1955年生まれ、次いで1953年、1954年、

表) 年度ごとの
相談回数と相談者数

年度	回数	人
2005	9	48
2006	18	61
2007	17	55
2008	14	39
2009	15	58
2010	19	85
2011	12	73
2012*	99	361
2013	27	81
2014	29	59
2015	9	24
2016	13	42
2017	12	25
2018	31	47
2019	28	43
2020	25	43
合計	377	1,144

*2012年7月末に特措法が締め切られた
出典) 相談記録より作成

1956年生まれの順で多く、胎児性・小児性水俣病世代の方が多いことがわかります。

相談の内容は健康・医療問題に関することが大半を占めており、特に水俣病に係る補償・救済制度への申請に関する相談がほとんどでした。開始時から変わらず公害健康被害補償法（以下、公健法）に基づく水俣病の認定申請に関する相談は、「新保健手帳」「被害者手帳」の申請可能時期には、それと比較すると少なくなりますが、例年10～20件の相談があります。

特措法の「被害者手帳」が申請できた2010～2012年は、相談日だけでは対応できないほどの希望者があったため週に数日開催することもあり、「被害者手帳」に関する相談は、208人からありました。

特措法の申請が締め切られた後でも、「被害者手帳」の申請ができますか？と相談に来られる方が少なくありません。制度の内容、時期など詳細をご存じないままに、「〇〇さんから医療費が無料になる手帳の申請ができると聞いた」や「一時金がもらえる手帳があると聞いた」など、あいまいな情報のまま相談に来られます。その場合は、水俣病の補償・救済制度の説明をし、現在申請可能な公健法に基づく水俣病の認定申請を希望される方には、そのお手伝いをしています。

現在は救済される道は公健法による水俣病認定しかないため、認定申請が棄却されれば再度申請せざるを得ない状況です。また、不知火海沿岸に生まれ育ち、様々な症状に苦しんできた人々は、なぜ棄却になったか知りたい、納得できないなどの理由から、環境省にある公害健康被害補償不服審査会への行政不服申立と審査請求を選択される方も増えてきました。こういったことから、一人の方が数年にわたり複数回、相談に来られていることも、特措法終了後の特徴です。

そしてこれらの方々は、水俣病の劇症型ではないが、感覚障害、耳鳴り、からす曲がり（こむら返り）、頭痛などの症状に苦しんでいます。その背景にあるのは、なんの救済も受けないまま、自分の症状が水俣病とわからないまま過ごしている方が残されているということです。水俣病の被害に苦しむ人々がせめて医療費の不安をなくすためにも、特措法は、締め切るべきではなかったのです。そして公健法による水俣病の診断基準を溝口訴訟、チッソ水俣病関西訴訟最高裁判決に従い変更し、公健法の本来の主旨に合わせ、迅速に補償すべきなのです。汚染地域の調査も、現場ですすで取り組んでいる医師や研究者、地元住民の力を借りて実施する。それが、水俣病を引き起こした責任がある行政が責任を果たすことではないでしょうか。

今後の予定

第20期 水俣学講義

2021年9月30日～2022年1月20日までの毎週木曜日
(冬季一斉休業などを除く)

時間：13:00～14:30 教室：調整中

本年度も、ライブ中継をいたします。

＊新型コロナウイルス感染状況によって、ライブ中継のみとする場合もあります。

第18期公開講座

「新型コロナウイルス感染症に翻弄される暮らしと社会 — 私たちはどのような未来を選択しようとしているのか? —」

2021年9月28日～10月26日の毎週火曜日

時間：18:30～20:30

場所：エコネットみなまたホール（水俣市南福寺60番地）

お問い合わせ・お申し込み：水俣学現地研究センター

TEL 0966-63-5030 FAX 0966-83-8883

E-mail: m-genchi@kumagaku.ac.jp

＊受講はすべて無料です。詳細が決まりましたら、ホームページなどでご案内いたします。新型コロナウイルス感染状況によっては、講師が来場せずに遠隔で講演を行う場合もあります。

水俣学研究センター日録

4月

- 2日 広島女学院研修受入：宮北・田尻・山下（水俣）
- 3日 風力発電に関する集会「レジリエントで持続可能な地域社会！」：宮北（水俣）
- 7日 セミナー「熊本豪雨と水俣風力発電所計画について考える」：宮北（大学）
- 9日 アイリーン・美緒子・スミスさん、映画「MINAMATA」配給会社打合せ：中地・田尻（水俣）
- 10日 公害弁連セミナー：中地（オンライン）
- 10-11日 藤原書店創業30周年記念の集い：井上（東京）
出水市文献調査・水俣病被害者のヒアリング：花田（出水市・水俣）
- 14日 水俣の暮らしを守るみんなの会例会：宮北（水俣）
- 15日 肥薩ウインドファーム事前説明会：中地・山下（水俣）
若かった患者の会：田尻（水俣）
- 18日 ちょっと待った！風力発電事務局会議：宮北（オンライン）
- 20日 大関山を守る会：宮北（芦北）
- 24日 エコネットみなまた理事会：花田・山下・永野・田尻（水俣）
- 29日 大規模風力発電を考える会世話人会：中地（水俣）
- 30日 水俣病公式確認から65年！いまだ終わらない水俣病事件を考えるシンポジウム：花田・宮北・井上・田尻・谷・伊東・山下・斎藤・田中・永野・田中・坂本・濱口（水俣）

5月

- 1日 水俣病慰霊祭：花田・宮北・井上・田尻・山下・谷・伊東・田中・斎藤・坂本・濱口（水俣）
- 3日 胎児性水俣病患者世代訪問調査：田尻（水俣）
- 7日 水俣病被害者・支援者連絡会：花田（水俣）
- 8-10日 水俣・出水ウインドファーム調査：宮北（水俣・出水）
- 12日 水俣の暮らしを守るみんなの会例会：宮北（水俣）
- 13日 若かった患者の会：田尻（水俣）
- 15、16日 福祉環境学入門水俣現地研修：花田・中地・井上・那須（水俣）
- 17日 水俣学・井上科学研究会：花田・中地・宮北・高峰・井上・矢野・田尻・森下（大学・オンライン）
- 22-23日 西日本社会学会：藤本（福岡）
- 27日 水俣病一熊本65年、新潟56年—チッソ、昭和電工、国の責任を問う集会：花田・田尻・谷・山下（オンライン）
- 29日 日本環境会議拡大事務局会議：中地（オンライン）
- 31日 差別禁止法研究会：花田・田尻（オンライン）

6月

- 9日 水俣の暮らしを守るみんなの会総会：宮北（水俣）
- 11日 原田正純先生命日
- 12日 胎児性水俣病患者世代ヒアリング調査：田尻・佐伯・谷・谷（水俣）
- 12-13日 環境社会学会：藤本（オンライン）
- 14、24日 差別禁止法研究会：花田・田尻（オンライン）
- 17日 若かった患者の会：田尻（水俣）
- 19日 水俣風力発電所打合せ：中地（水俣）
胎児性水俣病患者世代ヒアリング：井上（水俣）
若かった患者の会SUP：田尻・斎藤（水俣）
- 20日 日本環境会議打合せ：中地・谷・高岡（水俣）
胎児性水俣病患者世代ヒアリング：井上・康（水俣）、田尻・佐伯・谷（水俣・オンライン）
- 22日 大島九州男氏（前参議院議員）・水俣病被害市民の会意見交換会：山下・広瀬・伊東・坂本（水俣）
- 24日 紀伊國屋書店DB打合せ：花田・井上・中浦・永井（オンライン）
廃棄物研究委員会：中地（京都）
- 28日 水俣学研究センター2021年度総会
- 30日 令和3年度科学研究費助成事業研究代表者説明会：高峰・田尻（大学）
- 隔週火曜：健康・医療・福祉相談：下地（水俣）
胎児性水俣病患者世代の被害に関するWGも10回開催。
- その他：写真・資料保存、豊島関連、差別と人権、環境問題に関する研究会などへの協力、新聞社の取材受入なども行いました。

編集後記

災害が続く。被害は人災。豊かな生活とは何か。

(M・T)

水俣学通信

第65号 2021.8.1

編集／熊本学園大学水俣学研究センター 発行人／花田 昌宣
連絡先／〒862-8680 熊本市中央区大江2-5-1 熊本学園大学水俣学研究センター
Tel: 096-364-8913(ダイヤルイン) Fax: 096-364-5320
http://www3.kumagaku.ac.jp/minamata/ E-mail: minamata@kumagaku.ac.jp
印刷／ホープ印刷株式会社